

触媒討論会の運営に関する変更点のお知らせ

平成 28 年 6 月 9 日

討論会委員会委員長（討論会担当理事）

山中 一郎

1. セッション発表の強化（研究発表分野の明確化）

過去の触媒討論会は一般研究発表が主でした。その後、研究会活動が活発となり（現在、18 研究会）、近年では 9 割以上の発表がセッション発表となっております。そこで、新たな触媒討論会の口頭発表はセッション発表を中心として、発表希望セクションを選択するようにします。また、これまでは各研究会に研究会のセッション発表の形式として①口頭発表、②ポスター発表、あるいは③口頭・ポスター発表両方を選択していただきましたが、プログラムを組み立てる際の煩雑さを解消するために、触媒討論会の発表形式として「口頭」と「ポスター」の 2 種類とさせていただきます。この措置によって発表希望者は、まず口頭発表またはポスター発表を選択してから、どこの発表種別で発表を行うか「18 研究会のセッション」および「セッション発表を希望しない（一般研究発表）」より選択することになります。

<Web 上での発表選択フロー>

触媒討論会・春または秋



発表形式

春季：B1 講演，B2 講演，ポスター発表

秋季：A1 講演，A2 講演，ポスター発表



セッション名またはセッションの希望なし

「セッション発表を希望しない（一般研究発表）」については一般研究発表となり、プログラムは討論会委員会で決定します。

特別講演、依頼講演については各研究会の世話人代表に Web 登録を依頼させていただきます。受賞講演（学会賞、奨励賞）については事務局において Web 登録を行います。

2. 触媒討論会・秋（3 日間）

◆ 発表形式

触媒討論会・秋の発表種別は以下の 7 つに分かれます。

発表種別	申込方法	発表時間	討論時間	コマ数 (1 コマ 15 分)
A1 講演	希望者が Web 上で申し込む	10 分	5 分	1 コマ
A2 講演		15 分	15 分	2 コマ
ポスター発表		120 分		
特別講演	各研究会より 依頼	50 分	10 分	4 コマ
依頼講演		25 分	5 分	2 コマ
受賞講演（学会賞）	討論会委員会 より依頼	50 分	10 分	4 コマ
受賞講演（奨励賞）		25 分	5 分	2 コマ

各発表種別の内容に関しては以下の通り、

- A1 講演（発表 10 分・討論 05 分）

触媒討論会における典型的な発表形式です。予稿は触媒学会から提供するテンプレートを用いて、図表込みで 1 枚です。発表審査は行いません。

※発表件数が多い場合には、A1 講演（15 分）で申し込みされてもポスター発表になる場合もあることを明記します。
- A2 講演（発表 15 分・討論 15 分）

秋に開催される触媒討論会において、討論を重要視した発表形式です。予稿は触媒学会から提供するテンプレートを用いて、図表込みで 2 枚です。発表件数が多い場合には A2 講演（30 分）で申し込みされても A1 講演（15 分）またはポスター発表になる場合もあることを明記します。討論が十分になされない場合は、座長の権限で討論を途中で終了することも可能とします。座長の人選は各セッションの担当者に留意するように依頼します。後述するように、発表者が学生の場合は第〇回触媒討論会・学生口頭発表賞の対象とさせていただきます。
- ポスター発表
ポスター発表は第 2 日目の 12:30 から 14:30 まで（2 時間）を目安に執り行います。ポスターは第 1 日目より貼り付けていただきます。ポスターはセッションごとに番号が連続するように配置します。後述するように、発表者が学生の場合（申し込み時に確認する）は第〇回触媒討論会・学生ポスター発表賞の対象とさせていただきます。
- 特別講演および依頼講演
各研究会によって依頼される講演です。予稿は触媒学会から提供するテンプレートを用いて、図表込みで 1 枚です。講演者が会員・非会員によって謝礼基準が異なります（触媒学会謝礼基準を参照）。特別講演は同じ時間に重複しないように、討論会委員会で時間割を別途定めます。各研究会で特別講演および依頼講演の数は合計で 6 コマまでに制限させていただきます。すなわち、特別講演 1 件と依頼講演 1 件または依頼講演 3 件までとなります。工業触媒セッションに関しては設立の経緯があり、従前通り特別講演と依頼講演で構成され、件数の制限はございません。

何か特別な事情がある場合には、別途討論会委員会にご相談下さい。
- 受賞講演（学会賞）および（奨励賞）

討論会委員会によって前年度の学会賞および奨励賞受賞者に依頼される講演です。予稿は触媒学会から提供するテンプレートを用いて、図表込みで 1 枚です。受賞講演（学会賞）は 1 セッションとして開催します。受賞者が 2 名以上の場合は連続して講演を行います。受賞講演（奨励賞）は関連分野のセッションと繋げて開催します。聴衆の入れ替えなどを考えると休憩の前後の時間帯が適切です。

各口頭発表の座長は A1 講演（15 分）、A2 講演（30 分）、特別講演、依頼講演に関しては各セッションが推薦してください。現在、7 から 8 会場が同時に進行しているので、座長と発表グループが重なる可能性があります。その場合は討論会委員会の判断で調整します。セッション外の発表については、討論会委員会で座長を推薦します。学会賞講演に関しては現地実行委員長および討論会委員長が座長を務めます。奨励賞講演に関しては関連する分野の討論会委員が座長を務めます。

3. 触媒討論会・春（2日間）

◆ 形式発表

触媒討論会・春の発表種別は以下の4つに分れます。

発表種別	申込方法	発表時間	討論時間
B1 講演	希望者が Web 上で 申し込む	10 分	15 分
B2 講演		20 分	5 分
ポスター発表		120 分	
特別講演	現地実行委員長より 依頼	50 分	10 分

- B1 講演のスタイルは変更しません。従前通り、申し込みの際に 1000 字程度の要旨と図表 3 枚をそれぞれ A4 判 1 枚にまとめたものを提出していただき、討論会委員会による審査を経て、採択不採択を通知します。採択された場合には、6 ページ相当（印刷時 3 ページ）の予稿を提出していただきます。講演当日にデータの追加や議論の訂正はできないものとして、予稿を基に発表 10 分、討論 15 分の講演を行います。座長は討論会委員と討論会委員会で推薦した会員の合計 2 名で行います。後述するように、第〇回触媒討論会・優秀講演賞の対象とします。
- B2 講演については、企業からの申込を想定しているため、稟議等を通さなくてよいようにするために申し込みの際の詳細な解説資料は必要ありません。
- ポスター発表
ポスター発表は第 1 日目、第 2 日目の 12:30 から 14:30 まで（2 時間）を目安に執り行います。後述するように、発表者が学生の場合は第〇回触媒討論会・学生ポスター発表賞の対象とします。

4. 講演賞、ポスター賞について

◆ 第〇回触媒討論会・優秀講演賞

対象：講演時本会個人会員（正会員）および団体会員で満 40 歳以下の B1 講演の講演者を対象とします。但し、過去に受賞している場合は対象外とします（若手優秀講演賞（討論会 A および討論会 B）も含む）。

受賞者数：原則として、応募総数 10 件以下のとき 1 名まで、11～20 件のとき 2 名まで、21 件以上のとき 3 名までとします。すなわち、全発表者の 10%程度とします。但し、評価が低い場合は「該当者なし」とします。

審査員：理事・シニア 1 名、討論会委員 2 名（1 名は座長）、企画・教育委員 1 名、会誌編集委員 1 名の計 5 名

審査方法：①予稿、②発表、③討論に関して 4. 秀, 3. 優, 2. 良, 1. 可 (0. 不可) の 4 段階で評価します。討論を重視する観点から①×1 + ②×1 + ③×3 の計算式を用いて 20 点満点とします。審査員 5 名分 100 点満点とし、討論会委員会における議論の後、受賞者を決定します。受賞者は Web およびメールマガジンなどによって公表させていただきます。

賞：賞状・副賞（図書券 5 万円分または国際会議渡航費用）

◆ 第〇回触媒討論会・学生優秀講演賞

対象：講演時本会個人会員（学生会員）で B1 講演の講演者を対象とします。但し、過去に受賞している場合は対象外とします（若手優秀講演賞（討論会 A および討論会 B）も含む）。
受賞者数：原則として、応募総数 10 件以下のとき 1 名まで、11～20 件のとき 2 名まで、21 件以上のとき 3 名までとします。すなわち、全発表者の 10% 程度です。但し、評価が低い場合は「該当者なし」とします。

審査員：理事・シニア 1 名，討論会委員 2 名（1 名は座長），企画・教育委員 1 名，会誌編集委員 1 名の計 5 名

審査方法：①予稿，②発表，③討論に関して 4. 秀，3. 優，2. 良，1. 可（0. 不可）の 4 段階で評価します。討論を重視する観点から①×1 + ②×1 + ③×3 の計算式を用いて 20 点満点とします。審査員 5 名分 100 点満点とし，討論会委員会における議論の後，受賞者を決定します。受賞者は Web およびメールマガジンなどによって公表させていただきます。

賞：賞状・副賞（図書券 5 万円分または国際会議渡航費用）

◆ 第〇回触媒討論会・学生口頭発表賞

対象：発表時本会個人会員（学生会員）で A2 講演の講演者を対象とします。但し、過去に受賞している場合は対象外とします（若手優秀講演賞（討論会 A および討論会 B）も含む）。

受賞者数：全発表者の 5% 程度とします。

審査員：討論会委員 2 名，各研究会世話人指名の座長 1 名の計 3 名

審査方法：①予稿，②発表，③討論に関して 4. 秀，3. 優，2. 良，1. 可（0. 不可）の 4 段階で評価する。討論を重視する観点から①×1 + ②×1 + ③×3 の計算式を用いて 20 点満点とする。審査員 3 名分 60 点満点とし，討論会委員会における議論の後，受賞者を決定します。

賞：賞状・副賞（図書券 1 万円分）

追記：受賞者には B1 講演への申込を幹事より依頼させていただきます。

◆ 第〇回触媒討論会・学生ポスター発表賞

対象：発表時本会個人会員（学生会員）で触媒討論会のポスター発表者（複数回の受賞も認める）

受賞者数：全発表者の 5% 程度とします。発表日が数日にわたる場合はそれぞれの日で審査します。

審査員：討論会委員，代議員，実行委員，B および A 講演座長およびシニア会員，S 会員を審査員とし，記名投票とします。審査員が共同発表者名に含まれる発表は，この審査員の評価対象外とし，万が一評価された場合は無効とします。

審査方法：各審査委員が対象となる全ポスターから優秀なポスターを選出します（5 件を上限とする）。1 件 1 点で計算し，討論会委員会における議論の後，受賞者を決定します。

賞：賞状